

平成30年第3回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成30年9月5日（水曜日）午前9時41分開会

定例議会の告示

八千代町告示第74号

平成30年第3回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年8月29日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成30年9月5日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（6番）	上野 政男君	副議長（3番）	大里 岳史君
1番	増田 光利君	2番	国府田利明君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
7番	中山 勝三君	8番	生井 和巳君
9番	大久保 武君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	谷中 聰君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	中久喜 勉君

秘書公室長兼 秘書課長	青木 喜栄君	総務部長	野村 勇君
企画財政部長	中村 弘君	保健福祉部長	塚原 勝美君
産業建設部長	生井 俊一君	総務課長	生井 好雄君
税務課長	鈴木 衛君	戸籍住民課長	塚原 渥君
まちづくり 推進課長	馬場 俊明君	財務課長	大里 斉君
福祉課長	川村 俊之君	長寿支援課長	宮田 圭子君
国民年金課長 兼健康増進 課長	飯ヶ谷智巳君	産業振興課長	飯岡 勝利君
都市建設課長	木村 和則君	上下水道課長	杉山 淳君
農業委員会 事務局長	宮本 正美君	教育次長兼 学校教育課長	青木 和男君
給食センター 所長	青木 一樹君	総務課補佐	中川 貴志君
財務課主査	安江 薫君		

---

議会事務局の出席者

議会事務局長	秋葉 松男	主査兼係長	鈴木 佳奈
主 幹	田神 宏道		

---

議長（上野政男君） 議事に入る前に、去る7月の西日本豪雨災害により亡くなられた方々へ謹んで哀悼の意を表し、全員で黙祷をささげたいと思います。皆さん、ご起立ください。

黙祷。

（黙 祷）

議長（上野政男君） 黙祷を終わります。ご着席ください。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第3回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の議事を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

## 議 事 日 程 (第1号)

平成30年9月5日(水) 午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第4 議案第2号 八千代町印鑑条例の一部を改正する条例

議案第3号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第4号 平成29年度八千代町水道事業剰余金の処分について

日程第6 議案第5号 平成30年度八千代町一般会計補正予算(第3号)

議案第6号 平成30年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第7号 平成30年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第8号 平成30年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第9号 平成30年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

日程第7 議案第10号 30. 国補八千代町立学校給食センター建設工事請負契約の締結について

---

議長(上野政男君) 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意を申し上げます。

ここで、脱衣を許可いたします。

---

諸般の報告

議長(上野政男君) 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、ご報告いたします。

---

### 行政諸般の報告

議長（上野政男君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 平成30年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらず、ご出席をいただき厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

初めに、平成31年新春賀詞交換会の開催についてご報告申し上げます。本年度も賀詞交換会を八千代町商工会、常総ひかり農業協同組合との共催により、来年の1月13日の日曜日、はたちのつどい終了後、正午から町内結婚式場において開催いたします。当町のさらなる発展に向けて語り合うことはまことに意義深いものと考えておりますので、議員各位におかれましても万障繰り合わせの上、ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成30年度八千代町職員採用試験申し込み状況についてご報告申し上げます。平成30年度八千代町職員採用は、一般行政職若干名の予定で職員採用試験案内を6月1日に告示し、広報やちよ、ホームページにより広報いたしました。8月1日まで受付を行った結果、61名の申し込みがありました。内訳は、大学卒が42名、短大・専門学校・高校卒が8名、身体障害者2名、社会人経験者9名であります。

なお、採用試験においては、第一次試験は日本人事試験研究センターに委託いたしまして、大学卒は9月1日土曜日に八千代町役場で実施し、短大・専門学校・高校卒等は9月16日日曜日に、同じく八千代町役場において実施する予定であります。

第二次試験においては、第一次試験の合格者に対し、10月下旬から11月上旬に町において実施する予定であります。

次に、第69回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会の開催についてご報告申し上げます。強固な消防精神を養成し、厳正な規律と旺盛な士気のもとに、消防ポンプ操法の熟練と敏速確実な団体行動の徹底を図り、火災防御上の諸般の要求に適応させることを目的に、第69回大会が開催されます。

今年度は、常総市が担当となり、来る10月7日午前9時より、常総市にあります地域交流センター駐車場において実施されます。今大会には、八千代町消防団から第5分団が出場いたします。議員各位におかれましても、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係については、別紙契約関係報告書のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして報告を終わります。

議長（上野政男君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（上野政男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、10番、水垣正弘議員、11番、小島由久議員、以上2名を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（上野政男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

生井議会運営委員長。

（議会運営委員長 生井和巳君登壇）

議会運営委員長（生井和巳君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る8月22日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、平成30年第3回八千代

町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から14日までの10日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。  
議長（上野政男君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成30年第3回八千代町議会定例会の会期を本日より14日までの10日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より14日までの10日間とすることにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より14日までの10日間と決定することにいたしました。

---

### 日程第3 議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長（上野政男君） 日程第3、議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

ご承知のとおり教育委員の任期は4年となっております。また、委員の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するものであります。

現教育委員、生井衛氏が9月30日をもって任期満了となることから、後任として染野昭彦氏を任命したく提案するものであります。

今回提案いたしました染野昭彦氏は、人格高潔にして、教育に関する識見も豊かで適任者であると考えますので、教育委員として任命したく、地方教育行政の組織及び運営

に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

ここで、大久保武議員より推薦の言葉について申し出がありましたので、許可いたします。

9番、大久保武議員。

（9番 大久保 武君登壇）

9番（大久保 武君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、町長からの提案理由の説明で、人格、識見ともに高潔であり、しかも教育行政に対して知識を有する者ということで推薦いただいているわけでありますが、私地元の議員として推薦を申し上げたいと思います。

染野昭彦氏につきましては、昭和52年3月に中央大学を卒業後、同年4月に茨城県の教職員として採用され、平成3年4月から平成9年3月までの6年間、下結城小学校で教鞭をとられました。その後、平成17年4月から平成20年3月までは西豊田小学校教頭、平成22年4月には東中学校校長、平成25年4月からは安静小学校に赴任され、平成27年3月に退職されました。その後は、同年4月から八千代町社会教育指導員として社会教育活動にご尽力され、現在に至っております。

以上のとおり、人格、識見ともに立派な方で、教育委員として最適と考えておりますので、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

議長（上野政男君） これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

日程第4 議案第2号 八千代町印鑑条例の一部を改正する条例

議案第3号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例

議長(上野政男君) 日程第4、議案第2号 八千代町印鑑条例の一部を改正する条例、議案第3号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました議案第2号 八千代町印鑑条例の一部を改正する条例、議案第3号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、町民の利便性及び行政サービスの向上を図るため、印鑑登録証明書や住民票など、各種証明書のコンビニエンスストア交付サービスを本年12月から開始することに伴い、関係する条例を改正するものであります。

初めに、八千代町印鑑条例の一部を改正する条例の改正内容について申し上げます。印鑑登録証明書は、現在は窓口において印鑑登録証の提示により印鑑登録事項と照合して交付しておりますが、今回これに加えて、本町の電子計算機とコンビニエンスストア等に設置してあります多機能端末機を接続し、個人番号カードの利用により公的個人認証方式による申請で交付を受けることができるようにするものであります。

次に、八千代町手数料条例の一部を改正する条例の改正内容について申し上げます。多機能端末機により交付する場合の印鑑登録証明書、住民票、所得証明書、町県民税課税証明書、非課税証明書の手数料について、それぞれ1件当たり200円と定めるとともに、所要の文言の整理を行うものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） これは、議案2号と3号は関連性があるのですが、いわゆる個人番号登録してある人の場合は、300円の200円ということになると500円かかることになるのか、個人で支払う金が。それを1つお聞きしたい。

議長（上野政男君） 総務部長。

総務部長（野村 勇君） ただいまの14番、湯本議員のご質疑にお答えさせていただきます。

300円の場合は、役場の窓口で取得していただく場合という形でございます。そして、コンビニエンスストアで取得する場合には200円だけを頂戴すると、それ別々ということでございます。よろしくお願いたします。

議長（上野政男君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町印鑑条例の一部を改正する条例、議案第3号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町印鑑条例の一部を改正する条例、議案第3号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第4号 平成29年度八千代町水道事業剰余金の処分について

議長（上野政男君） 日程第5、議案第4号 平成29年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第4号 平成29年度八千代町水道事業剰余金の処分についての提案理由をご説明申し上げます。

平成29年度八千代町水道事業により生じた未処分利益剰余金1億4,099万3,925円を全額建設改良積立金に積み立てることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長(上野政男君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号 平成29年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 平成29年度八千代町水道事業剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第5号 平成30年度八千代町一般会計補正予算(第3号)

議案第6号 平成30年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第7号 平成30年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第

1号)

議案第8号 平成30年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第9号 平成30年度八千代中央土地地区画整理事業特別会計補正予算  
(第1号)

議長(上野政男君) 日程第6、議案第5号 平成30年度八千代町一般会計補正予算(第3号)、議案第6号 平成30年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議案第7号 平成30年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第8号 平成30年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第9号 平成30年度八千代中央土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました議案第5号 平成30年度八千代町一般会計補正予算(第3号)、議案第6号 平成30年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議案第7号 平成30年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第8号 平成30年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第9号 平成30年度八千代中央土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)、以上の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は本年度第3回目の補正で、歳入歳出それぞれ1億1,494万5,000円を増額し、予算の総額を82億3,375万5,000円とするものであります。

初めに、歳入の主な項目について申し上げます。国庫支出金においては、拠出年金事務委託金により57万3,000円、県支出金においてはオリンピック・パラリンピック教育推進事業交付金により15万円をそれぞれ増額いたします。

次に、繰入金につきましては、義務教育施設整備基金及び公共施設整備基金繰入金により830万円、繰越金につきましては平成29年度決算に伴い1億592万2,000円をそれぞれ増額いたします。

次に、歳出の主な項目につきまして申し上げます。

一般職の人件費につきましては、各款共通事項として4月の人事異動に伴う組み替えによる補正予算であります。総体的には、62万8,000円の増額となっております。増額す

る主な項目について申し上げます。

総務費につきましては、コンビニ交付に係る証明書試験発行手数料等を含みます戸籍住民基本台帳23万7,000円を増額いたします。

民生費につきましては、国民年金システム改修業務委託料及び後期高齢者医療特別会計繰出金等を含みます社会福祉費183万4,000円、子ども・子育て支援事業計画策定委託料により児童福祉費243万3,000円をそれぞれ増額いたします。

農林業につきましては、若地区県営畑地帯総合整備事業に伴う農業農村活性化計画書作成業務委託料を含みます農業費723万6,000円を増額いたします。

土木費につきましては、町道舗装補修・排水整備・法止・幹線道路補修・町道舗装工事請負費及び道路舗装・砂利道維持補修委託料を含みます道路橋梁費7,845万2,000円を増額いたします。また、橋梁補修工事設計委託料を橋梁補修工事請負費に予算の組み替え、増額いたします。さらに、新堀川堤防復旧に伴う工事設計業務委託料及び工事請負費により、河川費872万円を増額いたします。

次に、消防費については、防火貯水・消火栓工事請負費、無人航空機（ドローン）等の購入等を含みます消防費580万8,000円を増額いたします。

教育費においては、安静小学校及び下結城小学校の汚泥引抜料を含みます教育総務費147万8,000円、オリンピック・パラリンピック教育推進事業により小学校費15万円、中学校空調設備実施設計委託料を含みます中学校費525万円、図書館休憩コーナーのソファ一修繕に伴う予算の組み替えを含みます社会教育費326万2,000円、給食センター外構工事実施設計業務委託料を含みます保健体育費867万4,000円をそれぞれ増額いたします。

なお、保健衛生費、社会教育費におきましては、主に4月の人事異動に伴う組み替え等による増額補正であります。

次に、減額する主な項目について申し上げます。

総務費においては、公用車購入により増額になりましたが、人件費が減額となり、徴税費全体では406万6,000円を減額いたします。

議会費、総務管理費、統計調査費、交通安全対策費、商工費、都市計画費につきましては、主に4月の人事異動に伴う人件費の組み替えに伴います給料の減額等によるものであります。

以上が、一般会計補正予算（第3号）の概要であります。

続きまして、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は第1回目の補正で、歳入歳出それぞれ1億1,922万3,000円を増額し、予算の総額を31億6,111万3,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、県支出金5,425万円を増額いたします。これは普通交付金と特別調整交付金にかかわるものでございます。

繰入金53万5,000円を減額いたします。これは、4月1日の人事異動に伴う職員の人件費であります。

繰越金6,550万8,000円を増額いたします。これは前年度繰越金でございます。

続きまして、歳出について申し上げますと、総務費3万9,000円を増額いたします。これは、総務管理費にかかわるものであります。

保険給付費5,400万円を増額いたします。これは、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費にかかわるものがございます。

保健事業費5万円を増額いたします。これは、疾病予防費にかかわるものでございます。

諸支出金6,513万4,000円を増額いたします。これは、国、県への負担金返還にかかわるものでございます。

以上が、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

なお、今回の補正予算につきましては、平成30年8月21日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回の補正は第1回目の補正で、歳入歳出それぞれ228万円を増額し、予算の総額を1億9,709万1,000円とするものであります。その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、繰入金228万円を増額いたします。これは、人件費分を一般会計から繰り入れるものであります。

続きまして、歳出について申し上げますと、総務費228万円を増額いたします。これは、4月1日の人事異動に伴う人件費によるものであります。

以上が、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回提案しました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも1,683万1,000円を増額し、予算総額を16億8,209万3,000円とするものであります。その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、地域支援事業支援交付金の追加交付分で、支払基金

交付金を81万円、県支出金を74万9,000円増額いたします。また、平成29年度からの繰越金1,527万2,000円を増額いたします。

続きまして、歳出について申し上げます。総務費を929万3,000円増額いたします。これは、人事異動に伴う人件費等の増額でございます。

次に、地域支援事業費を164万5,000円増額いたします。これは、総合相談事業費の通信運搬費不足分と、認知症施策推進事業費の予算の組み替え及び地域包括支援センター職員の人件費と臨時職員の賃金等でございます。

次に、諸支出金589万3,000円を増額いたします。これは平成29年度介護給付費等実績報告により、国、県への介護給付費負担金等に超過額が生じたことによる償還金でございます。

以上が、介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は本年度第1回目の補正で、歳入歳出それぞれ205万9,000円を増額し、予算の総額を1億3,416万6,000円とするものであります。

まず、歳入の内容につきましては、繰越金205万9,000円を増額いたします。

次に、歳出の内容につきましては、一般管理費の人件費5万9,000円、土地区画整理費・第1工区区画整理事業費の委託料40万円、第2工区区画整理事業費の補償補填及び賠償金160万円をそれぞれ増額いたします。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

以上、一括上程されました各会計の補正予算について提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げますといたします。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、宮本直志議員。

12番（宮本直志君） 補正予算のほうで、17ページの一番最後、教育費ということで中の空調設備の設計委託料ということで370万円が出ていますが、来年のエアコンを入れる設計だと思うのですが、今年の小学校も工事も終わりました、9月から子どもたちも先生たちも大分喜んでいるようでございますが、それは別としまして、5日の全協でも

言いましたが、この契約関係を見ますと各5校の小学校、ここに書いてあるとおり土建屋さん、設備屋さんが全部受け取っているということでございますので、これは全協のときにも私は言いましたが、これは100%電気関係の工事でございます、なぜ設備屋さんと土建屋さんに回したのか。もう済んだことでありますが、来年は中学校のほうの契約は、ぜひとも電気は電気関係のところへ回してもらいたいということでお願いしておきたいのです。そうでないと、私はこれ冷房が半分ぐらいでできるのではないかと思っていますのです。100万円のもの30万円で買えるのですから、100万円のエアコンは。そこへ工事つけて、50万円ぐらいで大体は5馬力なんていうものは売っているのです、電気屋さんもそんなにもうけないで。何台つけたのかわかりませんが、そこへこんな大金を払っているということで、町では損害ができていないかというふうには私は思っているのです。ですから、来年はぜひとも、ここへ予算が出ていますので、今からお願いをしておきたいということでございます。町長どうですか。

議長（上野政男君） 町長。

（「要望ということで……」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） いいですか。

（「予算だから、今宮本さんの質問は一般質問でやるべきことだから。だから、それは予算と関係ないのだからよ、要望として町長受けとけよ。ただ、宮本さんが言うのも一理あるから。それで、実際に空調関係を受け取ったのは設備工事として全然関係のない人が受けてやっているわけだよな。だから、指名を受けたときの指名から外れてる人がやっているから、要望として、議会の要望として受けとけよ、それでいいよ」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） わかりました。

ほかにございませんか。

（「いやいや、俺の質問だから駄目だよ。よその人の意見……」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） では町長、答弁願います。

（「そういうことがあるから来年は気をつけてくださいよと私は言っているのです、だから町長ね、町でなるだけ損害を与えないようにやってくださいということなので、要望ですけども」と呼ぶ者

あり)

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 今回の小学校の入札につきましては、八千代町ではやっぱり業者の選定ということでございまして、小さいやつは電気工事屋さんに入札、業者の選定は電気屋さんでありましたが、今回他市町村については、管工事の工事屋さんがやっているということでございまして、管工事で登録、入札指名の願い出た業者の中から選定したわけでもございまして、別段電気屋さんを外したわけでもございませんが、電気屋さんにおかれましては管工事の中で、ほかの市町村では管工事屋さんが工事やっているようでもございまして。今回業者選定ということで、電気屋さんを外した経緯がございまして。電気工事であります。また、今度は中学校等におかれましては、今回業者委託等もありませんが、仕様書とかいろいろ業者、できるだけ電気屋さんにも入ってもらって、そういう要望につきましては受けていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長(上野政男君) ほかにありませんか。

11番、小島由久議員。

11番(小島由久君) 宮本議員さんが言うように、当然これは空調設備は電気屋さんが行うべきだと思います。

町長の答弁では、管工事をやっている人がだという、管工事と空調整備についてはまるっきりこれは関係ないのです、私から言わせれば。当然そういう業者にやっぱりお願ひをしてやってもらうべきであると。これでは、余りにも町長、誰が考えたって管工事やっている人が学校の空調行うというのは、これはおかしいことです。そういうふうにもみんなにさとられるような入札をしてはならないと、このように私は伝えておきます。

議長(上野政男君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 小島議員から質疑ありましたが、先ほど申したとおり八千代の業者では管工事の業者がやることになっておりますので、管工事におろしたわけでもございまして。普通ならば電気屋さんの工事は、今回は空調設備は別であります、一中とか、あるいは東中とか、今回やったのみならず、普通なら建設業者が一括して入札する予定であります、今回等におかれましては小学校5校が別でやったということで、八千代町の入札の心得にのっとり指名したわけでもございまして、別段小島議員さん

が、これはまずいというのは、これは個人の考えでございましょうが、八千代町は心得にのっかってやって、今事務局の企画財政から細かく説明させますので、ご了解をいただきたいと思います。

議長（上野政男君） 11番、小島由久議員。

11番（小島由久君） 小島さんの考えだというような答弁されましたが、私の考えではないのです。これは、誰が見てもそういうふうと思うから、私は代表で言っているわけです。ただ、管工事を近隣市町村でやっているから、その人たちに倣って八千代町でもそういう形をとったということ、これは誰かが決めたのか、そういうのはわかりませんが、町長よく考えれば、やっぱり工事の専門家に渡すべきだと、私はそういうふうに思います。

議長（上野政男君） 企画財政部長。

（企画財政部長 中村 弘君登壇）

企画財政部長（中村 弘君） 指名業者の選定についてでございますけれども、空調設備設置工事なのですけれども、業種の選定につきましては建築業法の別表及び建設業許可事務ガイドラインに基づきまして、冷暖房、空調機につきましては管工事に分類されるため、業種については管工事と決定いたしました。

先ほど町長からございましたように、県内市町村発注の空調設備設置工事に関しても、業種についてはほとんどが管工事を指定しております。ただし、キュービクルの改修など電気工事の割合が大きなものにつきましては、分離発注をしているケースもございます。

以上であります。

議長（上野政男君） 11番、小島由久議員。

11番（小島由久君） 3回目で、これで終わりなのですが、私の言っているのは、管工事、下水工事やっている人が何で電気や空調設備をするのかと、それを言いたいだけあります。そこらのところ、誰が見てもこれは業者関係で、私から言わせれば、これは癒着があるのではないかと言いたくなります。そういうことを思われぬように、ちゃんとしたルールが決まっているか決まっていないか、これはわかりません。管工事やった人が空調工事をやるということ、決まっているのだらうと思います。思っているのだけれども、常識から判断しますと、下水工事やっている人が、学校の空調工事をやるということは、私としてはおかしいと、このように訴えて質問を終わります。答弁は要り

ません。

議長（上野政男君） 2番、国府田利明議員。

2番（国府田利明君） 先ほど宮本先輩と小島先輩と質疑やったのですけれども、私からお伺いをしたいのは、宮本先輩がおっしゃるのはごもっともなところがあるなど、また小島先輩が言うところも本当にそう思われても仕方がないのではないかなというふうな認識を僕も同じように思っています。

その中で、町長にお伺いしたいのは、宮本先輩が言うようにもっと安くできるのではないか、これは合理的に、この八千代町で決められているというふうな形で答弁されていますけれども、この方法が合理的かどうかというのをどのように認識しているのか、ちょっとお伺いしたいというふうに思っています。答弁をお願いします。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） これは、私は入札を正当な入札でやりましたので、安くできるのではないかと、仮定の話につきましては答弁を控えさせていただきます。

議長（上野政男君） 2番、国府田利明議員。

2番（国府田利明君） さっき答弁を差し控えさせていただきますというふうな形ですけれども、答弁を差し控える趣旨がちょっとよくわからないのですけれども、では簡単に、簡潔に言うと、この工事には、電気工事も含めてですけれども、無駄がないというふうな合理的な設計、そして工事だというふうな認識で、来年は電気工事関係はこういうふうにしたほうがいいのかというような要望等もありましたけれども、その辺はどのように町長思われているのでしょうか、答弁をお願いします。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 業者の来年度の一中と東中のあれですが、私は指名委員会入っておりませんので、指名委員会の指名に沿って業者を選定し、入札を実施する予定にはなっております。

議長（上野政男君） 2番、国府田利明議員。

2番（国府田利明君） 聞いているのは、無駄があるかないかということを知っているのですけれども、これ無駄ではないのですかということを知っているのですけれども、無駄があるかないかということを知っていると、来年はどういうふうな方向性にして

いくのかという意向を聞きたいので、お願いします。ちゃんと質疑に対してお願いします。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 端的に考えれば、入札をやっているいろいろの経費がございますので、国府田議員、私は入札は正当と見ておりますので、無駄がないと思っております。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） それでは、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 平成30年度八千代町一般会計補正予算（第3号）から議案第9号 平成30年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）まで5件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 平成30年度八千代町一般会計補正予算（第3号）から議案第9号 平成30年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）まで5件は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第10号 30. 国補八千代町立学校給食センター建設工事請負契約の締結について

議長（上野政男君） 日程第7、議案第10号 30. 国補八千代町立学校給食センター建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第10号 30. 国補八千代町立学校

給食センター建設工事請負契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。

給食センター施設更新事業につきましては、平成28年8月26日に八千代町立学校給食センター建設検討委員会へ諮問し、施設の建てかえについて検討していただき、平成29年3月2日に答申をいただきまして、この答申書をもとに、平成29年度には基本構想、基本計画を策定いたしました。その後、基本設計、実施設計につきましては、プロポーザル方式により株式会社フケタ設計茨城事務所に業務委託いたしました。

新たな給食センターは、鉄骨造2階建てで1階が1,014.71平方メートル、2階が429.21平方メートル、延べ床面積が1,443.92平方メートルとなります。建物は荷受室、調理室、洗浄室、事務室、研修室及び更衣・休憩室等で構成され、厨房設備、浄化槽・電気・機械設備等を整備いたします。仕上げにつきましては、外壁が鉄板サイディング、屋根はガルバリウム鋼板折板ぶきとなっております。

この工事につきましては、条件付き一般競争入札により8月9日に4者参加による入札を実施した結果、鈴縫・高塚特定建設工事共同企業体が消費税を加えて8億6,389万2,000円で落札いたしました。工期につきましては、契約締結の翌日から平成31年8月30日までとなっております。

以上のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（上野政男君） 職員に入札執行調書を配付させます。少々お待ちください。

（執行調書配付）

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 今議長のほうからの指示で、入札の執行調書が出てきたわけですが、どの点で変わっているのかどうかわかりませんが、今までは、落札業者の一番右に書いてありますけれども、それを踏まえたときに、残った、今回の場合は3業者と、3団体なのですが、これの金額が書いていないで、いわば失格という形で出されているのですけれども、これは今開示してもらうわけにはいかないのですか。

議長（上野政男君） 企画財政部長。

（企画財政部長 中村 弘君登壇）

企画財政部長（中村 弘君） 議席番号13番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

失格の表示でございますけれども、これは予定価格を超える金額であったため失格といたしました。これにつきましては、7月18日公告第64号で入札の方法の中で、予定価格を超える金額の入札は失格とするがございます。

そして、その金額についてなのですけれども、常総開発工業株式会社が8億9,800万円でございます。昭和建設株式会社が8億8,000万円でございます。株式会社染谷工務店が8億9,800万円であります。

以上であります。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 今回私なりの考え方を持っているわけですが、今部長のほうからありましたように、こういう形で議会が求めをすれば出てくるわけですから、100、200の話までを私どもは言っているつもりありませんけれども、少なくとも議会で議決する、いわば5,000万円以上の分については、失格という形ではなくて、落ちた人間がどのくらい差額があるのか。いや、条例に従って、また我々のほうの事情で、これは失格業者の数字を述べられないのだということであれば話は別ですけれども、今のように答えることができるのであれば、右側に金額の書く欄があるわけですから、そこへ失格したものの金額をちゃんと入れておくべきが議会に対する礼儀ではないのかと、こういうふうに私は要望しておきます。

議長（上野政男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 議長の許可をいただきましたので、この案件についての反対討論をさせていただきます。

今回の給食センター建設の問題については、私はここに至る、この議場に持ち込まれるまでの間においては、相当ないわくつきの案件であったと、このように思うわけであり、議会は、また全協等も含めて振り回されどおしで、しかしここに持ち込まれる直前の話は、議会に何の相談もなく進められていたと、こんなことを議員各位の相当な方々がその気持ちを持っているのではないかと私は思います。独断的な考え方を持ち過ぎるから、先ほど宮本議員、あるいはまた小島議員が申されたように、給食センターからすれば少額の話であったろうにもかかわらず、しかし基本的な理念というものは欠いてはならないわけでありまして、誰が見ても、牛飼っている人がひよこの育て方を教えるという理屈を言っているのと同じで、クーラーだ、あるいはまた何千万円もかかるものを土木業者がそれもやって、先ほど議員さんからも何人か言っていましたけれども、下に出して上の上位の者に下請に出すと、そういうふうな下部組織に指名して上部組織にその物品の発注、あるいはまた事業をするということでもあります。

その中で、今回私が反対する理由につきましては、私はこの問題について、先ほど町長からもありましたように、フケタ設計という名前が出ました。このとき一番先に普及所協に求めた土地等の絡みの中で、一番先に出てきた話が、あの土地の高低差と、中に入れる物品等の中において、一つの物事の不具合ができた、だから入札直前になって設計業者から、フケタ設計からちょっと待ってくれと、中止になったというふうに私らは説明をあのとき全員協議会では聞いたわけであり、しかし、現実はそのことによつて、また上層部を呼んで、三役は来ていませんでしたけれども、上層部の中で話を聞く中においては、相当な中身の中に食い違いがあったけれども、何とかかなりそうだと。予算内で済むことなので、できるということで、あの当時は出てきました。新たに生きるという状況下ができたので、入札をすると。本来は、入札の筋論からいけば、6月の定例議会に議会で、今行われようとするような議決がなされるわけだったわけであり、すけれども、これが流しになったわけで、そのときの流れから押したときに、完璧に今度はできたからと。では、そのできたときの入札にかかるだけの書類を各業者に公告するときの、その文面をつくる一つの最終責任者の判こは、課長まで、部長までのことを言いましたら、一般上級職はもちろんのこと、教育長、あるいはまた副町長、あるいはまた町長の判まで押さなければ、そのことはでき得ない話なのだ。それをもってして、この入札というものは行われるものなのだというふうなことで、あの当時始まったわけです。また議会のほうに通知が来ました。電話で来て、後から書類が来ましたが、

入札が急遽中止になりましたと。何でと、いや、何社かが辞退をして、これにも4社書いてありますけれども、4社以上そろわないと入札はでき得ないので、今のところでは1社ぐらいしか残らないと。最後の1社も断るといった話になったので、だめになりましたと。そのことが起きたときに、議会には何の相談もなく、議会も多分議長と副議長が幹部を呼んでその話をして、この問題について議会としては相当な慎重に、あるいはまた注目をしているから、それをちゃんと説明する段階を出すならいいと、こういうふうになってきましたところ、後でまた全協等なりが我々に開かれたときに、書類を見たときにはもう業者に発注して、全部書類が上がってくる、面接する、あるいはまた入札の日取りまで決まっていると、このようなことが起きてきて、今回の問題にまで来て、出てきたところがこの4つ。先ほどの学校の、いわばエアコン関係の何かとダブらせると、余りにも一つの物事に、業者に、あるいは一つの流れをつくったところに、無理してそこに押しつけているのではないかという感じを、私は今物すごく今回の入札で特に感じました。

八千代一中の校舎建築について、我々も中結城地区ですから、八千代一中の中に我々の中結城の子どもらも、安静も下結城も入る子どもらの学校ができる。その後、東中の予算化しているという計画の中にあるという流れで来て、いいものができると言ったら、あの夏のさなかに死亡事故が起きました。鈴縫・高塚建設企業体でなったわけでありませう。いろんな話で、死亡事故が起きた現場、大変だなと。それは、もうあのときは行きましたよ、説明のあれに。そうしたら、企業体の頭は誰も来ないと、そういうふうな中で議員が頭にきてどなったら、慌てて吹っ飛んできましたけれども、そういう中でのとき、町長、こういうことがあったのです。死亡事故を起こした現場の、いわば企業体に対しては、少なくとも3日も三月でも半年でも指名停止をするくらいな考え方があるべきなのだと。県でもやりたいのだけれども、市町村が出した事業の、いわば案件だから、市町村が指名停止を出さないと県では出せないのだと。県の場合ならば県が出して、それに準じて町も出すというのが筋論なのだとということがあの当時ささやかれておりました。

そして、くしくも東中についても鈴縫・高塚企業体が組み上がり取りました。今回も、あれだけの入札が裏側で起きたことに対しては、約3回における入札が中止になって、でき得た数字が今このような形で出てきたということに対して、私は行政経営における分野と町における議決権とは、また踏み込めない部分が入札について不正があったと

か、そういうことではありませんので、踏み込むことはできませんけれども、しかし一連の流れからして、私は今回のこの案件については反対をしたいと思います。

以上です。

議長（上野政男君） 次に、賛成者の発言を許します。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） 議長の許可がありましたので、賛成討論をさせていただきます。

大久保敏夫議員が言いましたように、公募された中で失格ということは私もおかしいと思うし、当然数字を入れるべきであると思いますが、これ以上反対押し切った場合には混乱すると、土地まで購入し整地してある中で、私は一日も早く給食センターを完成させたいと思っておりますので、皆様のご協力をいただきたいということで賛成討論いたします。

議長（上野政男君） ほかに討論ありませんか。

2番、国府田利明議員。

（2番 国府田利明君登壇）

2番（国府田利明君） ただいま議長の許可をいただきましたので、私は反対の立場から発言させていただきたいのですけれども、そもそも町の適正規模に、私なりに何度かこの給食センター一般質問させていただいています。

そして、確かに先ほど大久保敏夫議員、そして小島議員からいろんな賛成と反対討論あったわけですが、小島先輩が言うように一刻も早くつくるというふうな、給食センターの必要性というふうなところでは反対をしているわけではなくて、前回の一般質問の中でも、万が一人口推移だったりとか人口減少になっていく中で、どうしたらいいのかというふうに町長に言った場合は、最悪貸せばいいと、そういったお言葉がありました。そういった計画性がちょっとないなというふうな形の中で、やはり適正規模に見直して給食センター建設を迅速に進めていくべきだと私は思って、現段階では反対をさせていただきたいというふうに思っております。

議員各位の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第10号 30. 国補八千代町立学校給食センター建設工事請負契約の締結について、  
原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第10号 30. 国補八千代町立学校給食センター建設工事請負契約の締結  
については、原案のとおり可決されました。

---

議長（上野政男君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、あす午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時00分)